



議会だより



定置網漁業

鮎釣り

INDEX

- 新議長あいさつ 2
- 新常任委員会委員長あいさつ 3
- 第二代おおい町議会議員 4
- 議会構成 5
- 一般質問（6月定例会）..... 6
- 議案審議結果 15
- 働く人 16



就任のごあいさつ



おおい町議会 議長 寺澤 繁夫

このたび、平成十九年五月九日の議会臨時会におきまして、不肖私が議員各位のご推挙により、第二代おおい町議会議長に就任いたしました。

もとより微力ではございますが、地方自治の発展と住民福祉の向上のため、誠心誠意努力してまいりたいと存じております。

本町は昨年三月に合併を致しましたが、大飯・名田庄両地域の更なる一体化を図り、町政発展のため、皆様方と共に手を携えながら、渾身の努力を払って参りたいと存じております。

なお、議会運営につきましては、不偏不党、公正無私を旨とし、言論の府としての議会が円満に運営されますよう、懸命の努力を致す所存でございます。

また、町民の方々が安心して暮らせる町にしなければなりません。そのためには、将来を見通した、確かな財政計画が最も肝要と存じます。

理事者と議会が一体となり、健全財政の保持に努めるため、渾身の努力を傾注する覚悟でございます。

今後とも、格別のご指導、ご支援を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。

終わりに、町民、皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



議場の風景

総務常任委員会

委員長 中塚 寛



改選後の臨時議会において総務常任委員会委員長を拝命いたしました。

松井副委員長をはじめ、識見、経験共に豊かな委員各位のご協力をいただき、町民の皆様への付託に答えるべく、精一杯努力してまいり所存でございますので宜しくお願い致します。

さて、改選により議員定数が二十六名から十四名となり、常任委員会もこれまでの総務・産業建設・教育厚生三常任委員会から総務・産業建設委員会の二常任委員会となりました。これまでの教育厚生委員会所管事業を包括した形で総務常任委員会が組織されております。所管事業の増加と委員定数二名減という相反する状況ではございますが、町民の皆様の福祉向上を目指して、より一層の委員会活動の充実に努めてまいりたいと考えております。さらなるご指導ご鞭撻をお願い致します。

産業建設常任委員会

委員長 新谷 欣也



先の統一地方選挙の改選により新しく議会構成が誕生し、委員会が組織されました。

当委員会の役割は地籍整備課、産業振興課、建設課、生活環境課、総合開発室の所管事務の調査を行うことです。

委員の皆さんが経験豊富な先輩議員ばかりなので、各委員のご協力をいただき、町民の皆様の付託に答えるべく、所管の委員会活動に力一杯尽くしてまいりますので、宜しくお願い致します。



委員会活動が行われる委員会室

第二代おい町議会議員誕生

平成19年4月22日に実施された選挙の結果、町民皆様のご信任をいただき、14名の第二代おい町議会議員が誕生しました。

平成19年4月30日現在

議席 番号	氏 名	年 齢	住 所	当選回数	所属党派
1	 森 内 正 美	59歳	名田庄下19-9	1回	無 所 属
2	 小 川 宗 一	65歳	名田庄三重53-6-4	1回	無 所 属
3	 渡 辺 均	67歳	川上18-10-1	1回	無 所 属
4	 中 塚 寛	47歳	名田庄拳野22-6	2回	無 所 属
5	 新 谷 欣 也	50歳	川上104-7-3	2回	無 所 属
6	 松 井 榮 治	58歳	広岡1-10	2回	無 所 属
7	 田 中 景 子	63歳	笹谷6-7	3回	無 所 属
8	 中 本 茂	64歳	大島28-19-1	3回	無 所 属
9	 中 川 忠 彦	69歳	鹿野30-11	3回	無 所 属
10	 小 野 泰 孝	70歳	名田庄久坂8-39	3回	無 所 属
11	 浦 松 清 八 郎	71歳	野尻26-10	3回	無 所 属
12	 浜 田 勝 美	64歳	本郷146-44-2	4回	無 所 属
13	 寺 澤 繁 夫	68歳	大島94-47	4回	無 所 属
14	 猿 橋 巧	53歳	本郷124-44	6回	日本共産党

おおい町議会構成

平成19年5月9日に開かれた議会臨時会において、新しい議会構成が決まりました。

議 長
寺 澤 繁 夫

副 議 長
小 野 泰 孝

常任委員会

総務常任委員会(8名)				産業建設常任委員会(6名)			
委 員 長	中 塚	寛		委 員 長	新 谷	欣 也	
副 委 員 長	松 井	榮 治		副 委 員 長	田 中	景 子	
委 員	寺 澤	繁 夫		委 員	猿 橋	巧 孝	
委 員	浜 田	勝 美		委 員	小 野	泰 孝	
委 員	浦 松	清 八 郎		委 員	中 川	忠 彦	
委 員	渡 辺	均 一		委 員	中 本	茂 美	
委 員	小 川	宗 一					
委 員	森 内	正 美					

特別委員会

原子力発電対策特別委員会(7名)				挙原揚水発電対策特別委員会(6名)			
委 員 長	中 本	茂		委 員 長	小 野	泰 孝	
副 委 員 長	中 川	忠 彦		副 委 員 長	松 井	榮 治	
委 員	浦 松	清 八 郎		委 員	中 塚	寛 均	
委 員	田 中	景 子		委 員	渡 辺	均 一	
委 員	猿 橋	巧 美		委 員	小 川	宗 一	
委 員	浜 田	勝 美		委 員	森 内	正 美	
委 員	新 谷	欣 也					

議会運営委員会(6名)

委 員 長	浜 田	勝 美	
副 委 員 長	中 本	茂	
委 員	猿 橋	巧	
委 員	浦 松	清 八 郎	
委 員	田 中	景 子	
委 員	森 内	正 美	

広報編集委員(6名)

委 員 長	渡 辺	均 一	
副 委 員 長	小 川	宗 一	
委 員	小 野	泰 孝	
委 員	新 谷	欣 也	
委 員	中 塚	寛 均	
委 員	森 内	正 美	

一部事務組合議会

嶺南広域行政組合議会(2名)				若狭消防組合議会(2名)			
議 員	寺 澤	繁 夫		議 員	松 井	榮 治	
議 員	浜 田	勝 美		議 員	小 川	宗 一	
公立小浜病院組合議会(2名)				福井県後期高齢者医療広域連合議会(1名)			
議 員	中 塚	寛		議 員	寺 澤	繁 夫	
議 員	森 内	正 美					

六月定例会

一般質問

七人の議員が町政をただす



浜田 勝美

平成十九年度予算と重要・重点施策への取り組みについて



新町が誕生して一年三カ月、継続、新規とも大型の重要

事業が山積しており、限られた財源のなかでの諸事業の施行は、慎重な対応が求められる。

新しい財源確保のための今後の具体策として、

①行政の効率化への取り組みと財政基盤の強化を図る。

②事務事業の取捨選択等の見直しを進め経常経費の削減に取り組む。

③起債依存を減らし、有利な起債を利用する。

以上、三点の具体的な対策の内容を問う。



(町長) 行政の効率化に取り組むためには、職員等の計画的な定

員管理や行政組織のスリム化などによる行政の効率化を通じ、町の行政経費のなかでも、人件費など義務的、固定的な性格の強い経費の削減を目指していくことであり、事務事業の再編・整理を行うことにより、より効果的な住民サービスの提供を目指していくことや、指定管理者制度の活用等による公共施設の運営経費の削減、補助金の整理・合理化等の経常経費の削減に努めていくものである。

起債の果たしている機能は財政支出と財政収入の年度間調整の役割であり、また住民福祉の世代間の公平のための調整であり、発行年度における一般財源の不足を補完する役割である。

財源を補う必要がある場合の起債は交付税処置のある有利な起債を充当することで、財政の健全化に努めていくことで行政サービスの低下にならないよう配慮しながら健全な行政運営を進めていく。

地域包括支援センターの状況について



①ケアプランの作成。
②地域に包括的なサービス

ネットワークを構築する。

③高齢者への総合相談支援や、虐待防止などの権利擁護を行う。

④地域の社会資源を活用した、包括的・継続的なケアマネジメントを行う。

以上、四つの機能を担うとなっているが現状はどうかを問う。



(なごみ保健課長) ①介護予防のケアプランの作成につ

いては、要支援一、二の方で新規認定者は地域包括支援センターで、継続の方は社会福祉協議会等サービス事業所に委託している。

②地域の包括的なサービスネットワークについては、地域住民を巻き込んだ地域ネットワークの構築が必要であり、住民のニーズを把握し、

介護保護に携わる関係機関が課題を共有し、現行の「地域ケア会議」を充実させ、ネットワークの構築を図っていく。

③高齢者への総合相談支援や虐待

防止などの権利擁護については、大飯、名田庄両地域に設置している保健福祉室を窓口として高齢者の相談をお受けする一方、介護予防対象者を把握して、福祉相談員を中心に独居高齢者や高齢者のみの世帯の訪問を実施している。

虐待防止については「おおい町高齢者虐待防止ネットワーク委員会」を設置し、このネットワークの一層の充実と活用を図り、虐待の早期発見と防止、消費者被害の保護等に努める。

④包括的、継続的ケアマネジメント支援については、保健、医療福祉の連携はもとより、地域住民が地域の課題を共有し、お互いに地域での支え合いができる体制を整える必要があるため、地域リーダー育成に取り組んでいきたいと考えている。



地域包括支援センター



渡辺 均

バランスシート・行政コスト計算書の作成による、町の財政事情の公表について



現在の歳入・歳出の形式収支だけの単式簿記方式では、総資産や負債総額が把握できない会計方式であるために問題点がある。

この点を補完するために、町全体の債権債務を整理して、町の財務状況を企業会計手法を取り入れて、一定基準によるバランスシートの作成を提案する。



答 (町長) 「バランスシート」の作成目的は、歳入歳出ベースの決算では明示されない土地・建物・基金などの資産や、町債などの負債をストック面から分析を行うこと。また、行政が有する経営資源が、消費された段階で経理処理を行う、いわゆる「発生主義会計」の出発点として位置づけられるものである。

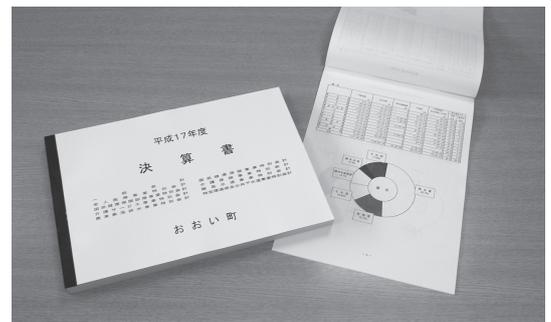
その作成の効果は、町の資産構成

や行政目的別割合、世代間の負担比率や将来にわたる実質的な財政負担を把握できることなどである。

一方「行政コスト計算書」の方は、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながる行政サービスに伴う資源の消費、すなわちコストをしめすことによって行政の活動実績に関する情報を提供するものである。

これらの作成については、平成十四年度に、平成十二年度と十三年度の「バランスシート」と、平成十三年度の「コスト計算書」を作成し、その後、平成十五年度に平成十四年度の「バランスシート」と「コスト計算書」の作成に併せ、「行政評価」を作成したが、平成十五年度のバランスシートを最後に、合併事務のため中断している。

作成の必要性や住民への公表など、その重要性は十分認識している。新町としての作成には、旧名田庄村の決算データや合併後の実質的な決算年度となる平成十八年度と十九年度の二カ年度のデータを用いて、平成二十年度から作成に取り組んでいく。



従来の決算書

有害獣対策における今後の具体的な内容について



町内の集落において、イノシシ、シカ、サル等の対策として、田圃の水稲などは共同で電気柵、囲いなどである程度の対応が可能であるが、住居近辺の畑の野菜、果樹類の被害は大きく、特に猿によるものは全くお手上げの状態である。少しでも被害を食い止めて町民を安心させる手立てをされるよう努力してほしいが、现阶段の実情と今後の対策を伺う。



答 (産業振興課長) 被害の防止策として金網柵や電気柵の設置など、農家組合単位で行う進入防止対策への補助を行い、猟友会の協力で、捕獲檻の設置や駆除など個体数の管理対策を講じている。

しかしながら、有害鳥獣の被害は一向に減少する傾向が見られない。今後の対策として集落間の連携や一般住民も含めた集落ぐるみの対応など、広域的な対策が必要であり、進入経路となる荒廃農地や里山荒廃林の解消、緩衝地帯の設置などの山際対策、さらに後継者不足の有害鳥獣捕獲隊員の養成、捕獲した個体の処理施設の設置など新たな対応も必要である。

これまでの対策を強化して被害防止に努力するとともに、県や他の市町とも連携をして、国レベルでの対策を求めて強い要望活動を行っているが、効率的な対策が図れるよう状況により、自己防衛、集落ぐるみ対策、広域連係などでの対応に協力していただきたい。

郷土史料館活動事業及び文化伝承振興補助事業の予算が大幅に減額又は廃止となっているがその要因は



先人が築き、継承してきた文化遺産は、郷土の歴史、文化に対する正しい理解と先人への敬愛(けいあい)心を醸成(じょうせい)するためにも重要であり、また後世への保護、継承を図ることが肝要であり、文化財の保存、整備や町民の文化保護に対する意識啓発が必要であると考えるが。



(教育長) 郷土史料館活動事業については、隔年で「特別展」を実施しており、昨年度は「おおい町合併記念事業」として「大飯・名田庄の指定文化財」をテーマにした特別展を開催した。今年度については江戸時代のおおい町に関する歴史的な資料を集めた企画展を計画しており、事業費は昨年度より減額になっている。また、文化伝承振興補助事業については昨年度、佐分利地区の地域伝承文化を継承する「ばんば踊り保存会」に対して、その活動経費の一部を助成したものであり、単年度の事業であった。



森内 正美

新町合併後、引き続き検討、協議を要する項目の現在までの経緯及び今後の見通しについて



合併後の定例会の質問の中で、まだ明解な回答を得ていない次の四点、

- ① 区長の身分について。
- ② 集落ぐるみ町民指標活動支援事業の暫定施行の見直しについて。
- ③ 下水道使用料金及び加入金の地域格差是正について。
- ④ 国民健康保険税率の均一化について。

以上の項目について町長の考えを問う。



(町長) ①については、検討の結果「任意団体である自治会の長」として統一することになった。本年度から公文書をもって町行政への協力依頼をすることとした。

②については、この事業の創設にあたっては、先人先輩の血ののじむ努力の中で原子力発電所を誘致し、そこから発生する税収入、各種交付金により町財政の健全化が図られてきた。

旧町村独自の特異性のあるものとして、町民指標活動支援基金事業として旧地域に引継ぎ実施しているものであることをご理解願いたい。

また、施行期間としては、合併後五年間とし、この期間内に財政計画、交付対象地域の拡充、交付基準の見直し、あるいは事業の存続なども含め、議会、区長会の皆様と相談しながら進めていきたい。

③については、本年度「上下水道料金制度検討委員会」を設置し、自家用水の調査等も含め、平成二十一年度からの料金統一に向けて進めていきたい。

④については、国保税の税率は、固定資産税額が算定根拠になっており、平成二十一年度からの均一課税としたい。



①について、委嘱、任命等近隣市町の位置付けの対応はどうか。



(町長) 委嘱、ボランティア等自治体の考え方によってさまざまである。



問 福井県市町総合事務組合の公務災害補償に区長は加入しているか。



答 (総務課長) 全区長六十三名が加入している。



問 ②について、原子力発電所を誘致した事情、町づくりのために基金の運用益によりこの事業を実施してきたことは理解できるが、町民指標も新しく制定されることもあり、来年度からは見直し等を含めて町民が納得できるように進めてほしい。



答 (町長) 暫定期間中に、地域の融和を進める中で、検討をしていく。

高齢者、交通弱者のための地域巡回車の運行について



問 名田庄地区の国道沿線以外では、路線バスが運行されていない。交通手段のない人たちのための地域巡回車の運行は検討がなされているか、また福祉バスの運行回数は増便できるのか伺いたい。



福祉バス「ふれあい号」

答 (副町長) 今後、「おおい町地域生活交通活性化協議会」において取り上げ、その結果を反映する。福祉バスの増便については、今後ますます高齢化が進展する状況を踏まえ、検討をしていく。

問 福祉バスの利用状況については、どのようになっているのか。

答 (なごみ保健課長) 昨年度の実績は延べ利用者一、三三三名、一回十九名の利用となっている。

問 一集落当たり五名となるが、小型バス使用で、利用度は高いと思う。巡回車の検討結果が出るまで、是非増便をしてほしい。

答 (副町長) 検討をする。

「名田の荘郷づくり拠点施設整備事業」の概要について

問 本年度の主要施策のひとつに名田庄久坂地区を生活拠点核として地区整備を計画されているが、どのような施設を造られる予定か。

答 (副町長) 「生きる力を醸し出す人づくり」の主要事業として、公民館、図書館、生涯学習スペースなどの教育・文化施設や総合事務所の機能も含めた施設を計画している。

問 本年度の計画と、完成時期の見通しは。

答 (副町長) 本年度は、建設検討委員会の設置、用地交渉・取得となっており、完成は二〇二〇年を目標としている。

問 建設計画は、行政主体ではなく利用者の意見を取り入れたプロポーザル方式(提案型)で進めてほしい。委員の中に利用者は入っているか。

答 (新町計画室長) 委員の中には、利用者も入っている。

答 (副町長) 事業規模、事業費についても計画を進める中で、議会に報告、相談をさせていただきたい。



現在の名田庄図書館

※プロポーザル方式

プロポーザル方式とは、建築設計を委託するうえで、もっとも適した「設計者(人)」を選ぶ方式です。技術力や経験、計画された事業に望む体制などを含めたプロポーザル(提案書)の提出を求め、公正に評価して設計者を選ぶ方式です。

発注者が要求する性能・品質の建築物を実現する方式には、その他に「設計競技(コンペ)方式」がありますが、「コンペ方式」は、最もすぐれた「設計案」を選ぶ方式であるのに対して、「プロポーザル方式」では、最も適した「設計者(人)」を選定します。

この方式では、具体的な設計を設計者と発注者が協働作業により進めることで、質の高い建築設計が可能となります。



小川 宗一

行政改革大綱の具体的な推進について

問 今年一月に行政改革懇話会の答申を受けて、「おおい町行政改革大綱」が示された。別途作成された「集中プラン」を基本として、地方分権と行政運営システム変革時代の到来に対応できる仕組みとして期待できると考える。

行政改革と機構改革の目標を視点で捉えた①地方分権時代に対応できる職員の育成②行財政の健全化と事務事業の再編整理③住民に開かれた行政組織と行財政の効率化④少子高齢化社会に対応した政策運営について考えを伺う。

答 (町長) ①地方分権時代の対応と職員の育成を基本として、従来から国、県からの指導による行政運営から、地方自治体自らの責任において行政を運営し判断をし

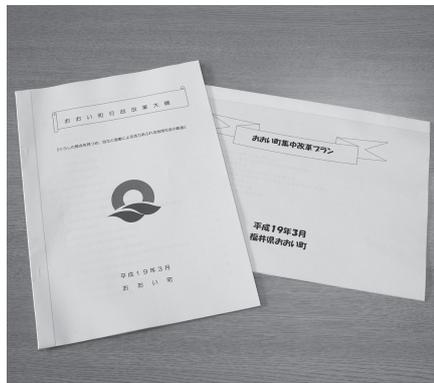
ていく能力が求められている。この町の施策を形成していく職員個々の政策形成能力の育成が重要であると考えている。今後、他団体との職員交流の促進や、職員研修の充実を図るなどにより職員の資質の向上に努める。

②意識の高揚がもたらす「もったいない精神を涵養しながら」という言葉を引用して、この視点を持ちながら、最小の経費で最大の効果を生み出す事を目的に、行財政の健全化を維持していくとともに、コスト意識を持った行政運営に心がける。具体的には、事務事業の見直しと経費負担の適正化、指定管理者制度の運用と民間委託の推進、電子自治体の推進などを進めていく。

③住民が声を掛けやすい、住民がわかりやすい組織体系、住民との情報を共有し、協働のまちづくりを行う。行政組織の見直し、地域コミュニケーションの育成・強化を進める。

④少子高齢化社会の対応で、出生率が低下し、団魂の世代が高齢化を迎え、今までの人工・プラミッドからは大きく変化した。新たな社会構造を持った時代が到来して、行政サービス

も社会の変化を的確にとらえて、新たな施策を展開する。具体的には健康寿命の延伸に向けた総合的取り組み、子育てしやすい環境の創設、定住化・人口増へ向けた取り組みなどを進める。



おい町行政改革大綱

自然環境保全活動への今後の取り組みについて

問 今まさに地球は悲鳴をあげているといわれるほど、急激な地球温暖化が進んでいる。地球環境の問題は後送りする問題ではなく、一人一人が環境に関して小さな事を真剣に取り組む時代に来ていると考えるが、自然環境の限られた原風景を永遠に残す環境保全監視活動等の町全体の仕組みと計画があるの

か何う。



答 (副町長) おおい町は、海・山・川の原風景を抱いた風光明媚な町であり、今後とも、この素晴らしい風景や住環境を継承していかねければならない。現在は町全体の活動は未策定であるが、今は暫定的に名田工リアのみに環境保全監視委員による活動を実施している。

「名田の荘郷づくり構想」から発展してきた活動で通称「名田庄環境四条例」と言っており、合併後新たな策定を行い、町全体に適用させることにしている。現在、新町の総合計画を策定中であり、環境保全活動への取り組みについては、どのような形が町にふさわしいのかなど、今後鋭意検討を行い、具現化に向けて進めていく。

複合型交流施設の今後の取り組みについて



問 時代は大きな変貌をしている中で、複合型交流施設をPFI方式によって管理をさせようとしているが、官・民の役割分担のより明確な仕組み、手法があるのか。



答 (町長) この事業の特色は「官民の役割分担」と、事業の実施・運営に際し、「リスク分担」を、明確にする事にある。リスクはすべて事業契約の中で明記し、定期的メンテナンスを行い、その結果、サービス水準に適合していないことが判明すれば改善策を講じるなどの処置を行っていく。



PFI方式を採用する複合型交流施設(イメージ図)

※PFI方式

「PFI (Private Finance Initiative: プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)」とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方式です。
民間の資金、経営能力、技術的能

力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効果的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI方式で実施します。

PFI方式の導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指します。

英国など海外では、既にPFI方式による公共サービスの提供が実施されており、有料橋、鉄道、病院、学校などの公共施設等の整備、再開発などの分野で成果を収めています。



新谷 欣也

うみんぴあ大飯の現在の状況と今後の進行状況について



①四月一日にマリナーがオープンしたが、契約状況はどういった状態か。

②今後の見とおしについては。

③水上バイクやウィンドサーフィンなどの発着場を設けてマリンス

ボートの交流人口を増やす計画はあるか。

④複合型交流施設を建設する業者との話、関係官庁との話はどのよう進んでいるのか。



①海上係留でボート三隻、ヨット三隻の計六隻、陸上保管でボート八隻となっている。

②オーナーの施設見学者は多数あるということであり、運営事業者のベルポート・ジャパンも懸命にPRに努めているので、今後も徐々に増えていくものと期待している。

③マリナー施設の区域内では、発着場を設ける計画は持っていないが、これまで、うみんぴあ大飯において、ボードウォークや街路灯など、景観形成工事を国の補助で実施してきているが、その採択条件として、ビーチクラブを立ち上げるなど、ソフト事業の実施が義務付けられているので、この六月議会においてクラブの育成推進に向けて所要の予算を計上させて頂いた。

④福井県がうみんぴあ大飯での事業を「おい町地域活性化計画」として、経済産業省に申請し、本年二月に原子力発電施設等立地地域特別

交付金事業として採択を受け、本町に総額二十五億円が交付されることになっている。その内、複合型交流施設の建設費に対し二十億五千万円を充当し、運営も含めたPFI事業の全体事業費は約五十億六千万円となっている。

また、事業予定者とは現在事業運営の指針となる要求水準書の変更作業を行い、既に出されている事業提案内容との整合を図っているところである。



4月にオープンしたマリナー施設

ゴミ袋の有料化について



先に開かれた三月議会でも質問したが、その後検討されたのか。



旧大飯町においては平成四年から原子力立地地域等に交付される広報・安全等対策交付金を充て、原子力広報用としての分別ゴミ袋を各家庭に無料配布すること

により、住民一人一人にリサイクルへの意識改革に努めてきたところであり、合併後の昨年度に、名田庄地域に対しても同様に、原子力広報用のゴミ袋を無料配布し啓発をおこなってきたが、国からの、今後ゴミ袋を広報媒体とすることが認められないとの決定により、今後の方針として資源用のゴミ袋については、引き続きリサイクルを推進するという観点から一般財源、いわゆる税金を充てて限定ながら無料にて配布を行うが、燃えるゴミとその他不燃物の袋については、無料の配布を取りやめ、焼却、埋め立てするための収集費用の一部として、一枚二十円の手数料、つまり実費相当のゴミ袋代を負担して頂くこととした。



無料配布が終了するゴミ袋



中塚 寛

町長のマニフェストについて



先の町長選挙マニフェスト

め、皆さんに喜んでいただける均衡ある福祉の向上を目指します。」とされ、その具体化のために「町民の声を聞きつけて、福祉・教育・インフラ整備等の地域間格差の早期是正に向けてまい進する。」ことを明言されたが、その取り組み姿勢と決意、具体案について伺う。



答 (町長) 格差是正については

にもとづき決定していることも十分理解したうえで、合併協議で決められた三年ないし五年を目途といったことにとらわれることなく、保育料の統一を一年早めたように一日も早い格差の是正と両地域の融和を図りたいと強く考えている。



配布されたマニフェスト

うみんぴあ大飯計画について



この計画は、昭和六十一年

運輸省港湾局が総合的な海洋レクリエーション基地を整備する目的で打ち出した「コースタルリゾート整備構想」にその端を発しているものであり、当時の経済情勢や、海洋レジャーを取り巻く環境についても計画時とは隔世の感があるが、町長は去る四月二十四日付の福井新聞紙上において、うみんぴあ計画の基本的推進の立場と合わせて、コストの削減についても検討していくと表明されている。町民の最大関心事のひとつである本事業の投資効果とコスト削減計画についてどのように認識されているのか。また十五年にも及び長期PFI事業展開における

公費負担の追加や契約事業者の撤退等のリスク・マネジメント計画についてはどう考えておられるのか。



答 (町長) この計画は原子力立

地の集大成として、優れた自然環境を生かしながら、若者の定住化に寄与する魅力ある職場作りや、高齢化社会を支える基盤づくりとしての総合的な開発を目指すものであり、完成後は交流人口の増加や、企業誘致にも拍車がかかり、雇用の拡大等の事業効果を期待している。コスト削減については、マリーナ施設は本年より運営委託料の支出はしないことや、複合型交流施設についても十五年間維持管理を含めたPFI事業とすることで、従来の行政主導からすれば相当のコストダウンが図れる。また、こども家族館については、福井県のご支援をいただきながら運営コストを下げる方向で検討をしている。またリスク・マネジメントについては、基本的には公費負担をしない事、事業不振にもなう事業者の撤退については契約不履行による損害賠償が発生する。そのようなことの無いよう、町としても健全な運営に注意を払っていく。



平成元年には百から百五十人の雇用を見込んでおられたが、現時点での新規雇用予定数はどうなっているのか。



答 (町長) 七十名の雇用創出を



事業不振や破綻に対する対策が契約不履行に対する損害賠償だけでは、いかにも不備だと考えるがどうか。



答 (総合開発室長) 定期、随

時のモニタリングを行いチェックするとともに、必要があれば、業務改善命令等を発動し事業不振を招かないように対応していく。



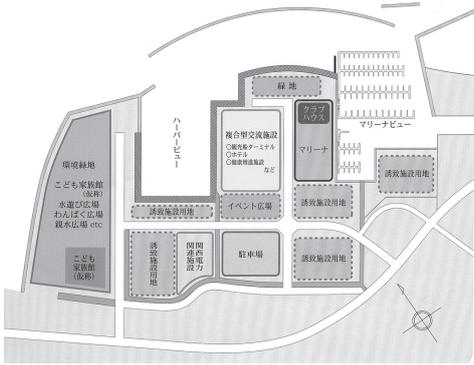
経済産業省より本事業が破綻した場合、おい町分の電源立地交付金・税について福井県への交付打ち切りもありうるかと聞したが、その真偽は。



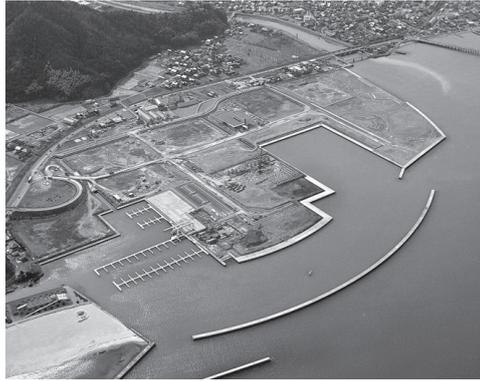
答 (総合開発室長) 成功裏に導くようしっかりと取り組んでほしいとの意味で叱咤激励されたことと理解している。



指 (指摘) 次世代を担う人たちに負の財産を引き継ぐことの無いよう退く勇気もまた進む勇氣に勝る英断だと考える。電源立地特



用地の利用計画



整備中のうみんびあ大飯

別交付金の採択について、資源エネルギー庁外部審査会において様々の指摘を受けたことなど、関連する情報の共有をしっかりと行っただうえで精査・議論されるべきであると指摘する。



猿橋 巧

原子力行政の問題について

問

①原子力規制行政は、原子力発電を推進する立場である経済産業省から独立した規制機関を確立するよう要求すべきだと思っておりますか。

②老朽化した原子力発電所の定期検査間隔の延長や検査日数の短縮は、安全性向上から逆行する動きと考えるが今後の具体的な行動について伺う。

③原子力発電所の直下型でマグニチュード六・五の地震を基準としているが耐震設計上、問題がないか。

答

(町長) ①「原子力安全保安院」が特別な機関として独立した意思決定を行っている。町としては、国の取り組みと事業者への対応を注視していきたい。

②定期検査については、「検査のあり方に関する検討会」が設置され、

原子力発電施設及び核燃料サイクル施設の検査制度について検討されている。新制度では運転中、停止中を問わない検査や、事故・トラブルの根本分析のガイドライン等が整備されると聞いている。

作業効率の優先により安全性が軽視されないよう、地域住民が安心できる、安全安定運転の実績を示すことが喫緊の課題である。

③「新耐震指針」は昨年九月に改正され、活断層調査は八万年から十三万年前までさかのぼり最新技術を導入し、震源を特定せず過去の地震観測記録などに基づき発電所ごとに設置するものとされている。



関西電力大飯発電所

行政改革大綱の問題ある内容について

問

行政改革を進めるために、集落懇談会等を開催する考えはないか。また、具体的な実施事項の中で①職員の海外・長期研修②ISO9001の認証取得③上下水道の料金体系の統一と見直し④職員の定員削減と早期退職制度⑤税金等滞納者へのサービス制限は職員の任務放棄ではないか⑥小中学校調理施設の一元化⑦就学前幼児に対する保育・教育環境等の検討についての所見を伺う。

答

(副町長) 行政改革を進める上で、住民の皆様の負担が発生する場合もあり得るが、その際には集落懇談会を開催する。

①総合的に能力と資質の向上を図るため必要である。

②費用の点からも考えていないが、誰もが等しく、正確に住民サービスが受けられる基本的理念は参考にして、行政運営に取り組みたい。

③平成二十一年度の料金統一に向け、検討委員会を設置し、その結果を踏まえて改定を行う。

④定員適正化計画、人件費抑制の観点からも必要である。しかし、定員削減による住民サービスの低下が発生しないよう職員の新陳代謝を促進し、組織の活性化を図る手段のひとつとして考える。

⑤受益と負担の適正化を推進する原則を徹底する考えから、町職員の任務放棄につながることは考えない。

⑥少子化が進展し、児童、生徒数が減少する中で検討していく必要に迫られており、食育推進の観点から即、一元化が望ましいかは検討を重ねていく。

⑦全国的にも「幼保一元化」の取り組みがなされている中で、福祉行政と教育行政の両面から検討に値するものである。

※ISO9001

効果的な品質マネジメントシステムとなる枠組みを提供するために開発された一連の規格を表す総称で、品質マネジメントシステム、経営者の責任、資源の管理、製品の実現、測定分析及び改善の各部門で構成されています。

このシステムを採用することにより、従業員の責任・義務・品質に関

する意識の向上、顧客の満足度の向上、利益率の改善、コストの消滅等を図ることを目指します。

うみんびあ大飯事業のあり方と今後の見直しについて



問 複合型交流施設、マリナー施設、こども家族館の運営

をこのまま推進していくことは、町の財政計画等に非常に危険だと思つが、現時点での計画や方針を問う。



答 (町長) いずれの施設もうみんびあ大飯の活性化に欠か

せない施設であり、町民の皆様方のご理解とご支援をいただき、今後も関係各位と連携を密にして、当初の計画どおり進めたい。

マリナー施設は、昨年四月から指定管理者制度により、民間事業者に施設の管理、運営を委託しており、この四月から本格的に運営を行っている。現在、海上係留として百四隻のバース、陸上保管で七十隻分のボートヤード整備しており、早い段階で多くの契約を取って、順調な運営を期待している。

こども家族館については、県が今年一月に工事に着手し、建物、展示物、周辺整備を含め、来年六月末完成予定である。本年度中に運営スタッフを採用し、カリキュラムの作成や、館全体の運営体制を立ち上げる予定である。

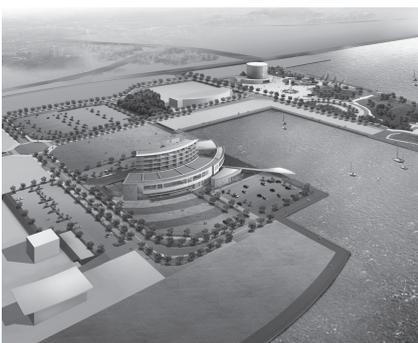
なお、運営費については、県の支援もいただきながら、極力コスト削減に努めていきたいと考える。

複合型交流施設については、現在、事業運営の指針となる要求水準書の変更作業に伴い、事業者から出されている提案内容との整合を図っている段階である。

また、雇用計画であるが、三つの施設で七十名程度の雇用があるものと期待しており、施設稼働後、企業誘致が進むことにより更に新たな雇用が発生するものと思っている。

企業誘致を進めているマリナーワールド株式会社としては、レジャー、ショッピングを含めたサービス産業等の企業誘致を求めているが、現在整備を進めている集客魅力施設と全く関連性のないような企業誘致は考えていない。

イメージ図



複合型交流施設



こども家族館



マリナー施設

議案審議結果

平成19年第3回臨時会、第4回臨時会及び第5回定例会の審議結果は次の通りでした。

第3回臨時会(平成19年5月9日)

件名	内容	審議結果
正副議長の選挙について	当選人：議長 寺澤繁夫、副議長 小野泰孝	執行
おい町議会委員会条例の一部改正について【議員発議】	組織改編及び地方自治法の改正に伴う改正を行うもの	原案可決
おい町議会会議規則の一部改正について【議員発議】	地方自治法の改正に伴う改正を行うもの	原案可決
常任委員会委員の選任について	総務常任委員会委員8名及び産業建設常任委員会委員6名を選任するもの	選任
議会運営委員会委員の選任について	議会運営委員会委員6名を選任するもの	選任
嶺南広域行政組合議会議員の選挙について	当選人：寺澤繁夫、浜田勝美	執行
若狭消防組合議会議員の選挙について	当選人：松井榮治、小川宗一	執行
公立小浜病院組合議会議員の選挙について	当選人：中塚寛、森内正美	執行
福井県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について	当選人：寺澤繁夫	執行
原子力発電対策特別委員会設置に関する決議について【議員発議】	原子力発電に関する調査等を行うための特別委員会を設置するもの	原案可決
挙原揚水発電対策特別委員会設置に関する決議について【議員発議】	挙原揚水発電に関する調査等を行うための特別委員会を設置するもの	原案可決
おい町農業委員の推薦について	推薦人：新谷欣也、森内正美	推薦
専決処分の承認を求めることについて	おい町税条例の一部改正について	承認
	おい町国民健康保険税条例の一部改正について	承認
	一般会計補正予算(第1号)について	承認
おい町教育委員会委員の任命について	田中徹氏及び杉左近孝夫氏を任命するもの	同意
おい町監査委員の選任について	中川忠彦を選任するもの	同意
常任・特別・議会運営委員会の閉会中の継続調査について	閉会中の委員会活動を求めるもの	承認

第4回臨時会(平成19年5月23日)

件名	内容	審議結果
工事請負契約の締結について	光ケーブル加入者引込等工事	原案可決
動産の取得について	通信用光送受信端末	原案可決

第5回定例会(平成19年6月21日～平成19年6月25日)

件名	内容	審議結果		
平成18年度おい町一般会計繰越明許費繰越計算書外11件	地方自治法の規定により、町が出資している団体の経営状況等について報告を受けるもの	報告		
予算区分	会計区分	補正額	補正後の額	審議結果
平成19年度補正予算	一般会計(第2号)	231,502千円	10,121,829千円	原案可決
	一般会計(第3号)	49,933千円	10,171,762千円	原案可決
	老人医療事業特別会計(第1号)	5,496千円	1,022,668千円	原案可決
	簡易水道事業特別会計(第1号)	102,933千円	350,478千円	原案可決
おい町国民健康保険税条例の一部改正について	課税標準の確定に伴い、税率の改正を行うもの	原案可決		
おい町ケーブルネットワーク施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	ネットワーク施設の加入に要する負担について定めるもの	原案可決		
おい町有線放送運営審議会条例の一部改正について	ケーブルネットワーク施設の業務運営の適正化を図るもの	原案可決		
おい町保健・医療・福祉総合施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	介護保険制度の改正により、利用料の算定根拠を改めるもの	原案可決		
おい町国民健康保険診療所使用料等条例の一部改正について	介護保険制度の改正により、使用料の算定根拠を改めるもの	原案可決		
工事請負契約の締結について	保健・医療・福祉総合施設第3期整備工事	原案可決		
	いきいき長寿村整備工事	原案可決		
土地の取得について	本郷地区簡易水道本郷配水池整備事業用地	原案可決		
森林の整備、林業・林産業の振興に関する意見書の提出について【議員発議】	森林の整備、林業・林産業の振興を求める意見書を提出するもの	原案可決		
飲酒運転根絶に関する決議【議員発議】	飲酒運転根絶の意識浸透を図るため決議を行うもの	原案可決		
食料・農業・農村政策に関する意見書の提出について【議員発議】	農業者が自信と誇りをもって農業に勤しめる政策の構築を求める意見書を提出するもの	原案可決		
議員派遣	町議会議員研修会	派遣		

大島の定置網漁業

有限会社大島定置網 社長 小西昌弘

おい町が誇る自然のひとつに「海」があり、大島はその昔から半島特有の文化を誕生させ、育み、今も守り続けています。

日常の生活は、漁業を中心として生きて来た歴史があり、現在もかたちを変えて活躍をしているのが定置網の漁法です。

定置網の漁場は、添（そえ）と髻（もとどり）の二ヶ所で、漁をするのは四月から十月頃までで、天候の状態や越前クラゲの出現などで早く終わることもあります。

魚はそのときの季節折々のものが上がり、サワラ、タイ、トビウオ、ハマチ、ブリ、アジ、イカ、シイラ、カジキ、マグロなど、家庭の食卓を盛り上げる食材ばかりです。

しかし、最近では、年々漁獲高が減少していることが課題となっています。

地球規模の環境の変化もさる事ながら、人為的な海の汚染が、その原因としてあげられています。今漁師が海の環境を守るために、山に木を植えています。海に流れ込む河川の水質を浄化するために、手入れされた豊かな森林が必要なのです。

おい町には名田庄の南川、大飯の佐分利川があります。郷の川を、汚染されないきれいな河川として守る努力が今大事なのです。

食の安全性が今日まで注視されたことはないでしょう。地元の私達が取った食材を私達が食べる。これほど確かな安心はありません。魚価は安い傾向なので厳しいですが、社長を筆頭に仲間十五人で頑張ります。



至上の楽しみ「鮎釣り」 池本忠弘

南川の鮎釣りは六月初旬の解禁から終盤の十月中旬までがシーズンとなります。私は四月頃から必要なものを取り揃え解禁に備えます。解禁前夜は子供のようになかなか寝付けませんが、当日は三時半に起床し、身支度をして入川します。

一尾目を釣り上げるまでは表現しがたい緊張感がありますが、二尾目からは釣りに集中し、日ごろの嫌なことも忘れリフレッシュすることが出来ます。

今年は梅雨の長雨により週末のたびに増水し、思うように入川できませんが、梅雨明けを待って、一日中、川の中で自然と鮎を相手に楽しみたいと思っています。

皆さんもいかがですか。

南川の鮎

古来より南川の鮎は美味で知られ、その姿かたちの美しさといままで珍重され、名田庄の名産として京都方面へ出荷され、高値で取引されていたといえます。

かつては、職業漁師も多かったのですが、今では専業とされる人は少なくなりました。

現在では、天然遡上の川として、専ら週末の京阪神地方からの釣り客のメッカとなっています。

嬉々として自然と戯れる子供たちや、かつての子供たちのためにも、南川の豊かな流れと共に、いつまでも天然の鮎を守り続けたいものです。（中塚）

【編集後記】

新おい町が発足して、二代目の議員十四名が誕生しました。

そして、議会構成の変更により、広報編集委員の六名も新しくなりました。

今回の「議会だより」は、議長挨拶をはじめ、議会議成と六月定例議会の一般質問の内容を中心に編集しました。

七名の議員が一般質問を行いました。限られた紙面の中で、質問、答弁ともに、できる限りの記載をしましたが、どうかご一読ください。

また、表紙と裏表紙については、今回は海と川の漁師を紹介させていただきました。これからも、「働く人」をテーマとして町内の色々な方を紹介していきますので、併せてご覧ください。

議会が持つ使命の一つである「具体的な政策の最終決定」の結果報告だけではなく、その経緯を中心にお知らせする「議会だより」の編集に、委員一同取り組んでまいります。

皆様のご感想・ご要望などを、お寄せ下さい。

（渡辺）